

令和 年 月 日

最上町長 高橋 重美 様

申請者  
住所 最上町大字

氏名 印

最上町住宅リフォーム支援事業費補助金交付申請書

令和8年度において最上町住宅リフォーム支援事業費補助金について交付されるよう、最上町補助金等の適正化に関する規則第5条の規定及び最上町住宅リフォーム支援事業費補助金交付要綱に同意の上、同要綱第6条により関係書類を添えて申請します。

記

- (1) 世帯区分 (□移住・□新婚・□子育て世帯、□一般世帯) ※いずれかに印
- (2) 補助事業に係る工事見積書の写し
- (3) 最上町税の納税証明書 (令和7年度分) 又は滞納がないことの証明書
- (4) 住民票の写し抄本 (子育て世帯・移住世帯においては住民票の写し謄本、新婚世帯においては戸籍謄本)
- (5) 補助事業を実施する前の工事箇所の写真
- (6) 工事内容確認表 (別表1-1) ※別表第1の工事に関しては別表2も添付
- (7) 工事図面 (工事の内容が確認できるもの)
- (8) 県産木材使用量計算書 (県産木材を使用した場合)
- (9) その他最上町長が必要と認める書類

令和8年度 最上町 工事内容確認表(チェックリスト)

様式 1-1

「数量」の表示単位未満は切り捨てる

区分	番号	工事内容	基準点	数量	工事点
やまぼっかりノベ	1-1	全体改修工事(「やまがた省エネ健康住宅」の認証を受けて改修するもの) ※申請時「設計適合証」の写し、完成後補助金請求時「認定証」の写しを提出する	10 点/工事	工事	点
	1-2	窓改修工事(外部に面する住宅の開口部に以下の基準を満たす建具を設置するもの) 外窓交換 熱貫流率(W/m <sup>2</sup> ・K) 1.5以下 内窓設置 熱貫流率(W/m <sup>2</sup> ・K) 1.5以下 ※別表2(裏面)、製品カタログを添付	5 点/箇所 5 点/箇所	箇所 箇所	点 点
	1-3	部分改修工事(住宅の既存部分の外気と接する外壁、天井、床等に以下の基準を満たす断熱材を使用するもの) ※別表2、製品カタログを添付 ①屋根 熱抵抗値(m <sup>2</sup> ・K/W) 6.6以上 ②天井 熱抵抗値(m <sup>2</sup> ・K/W) 5.7以上 ③外壁 熱抵抗値(m <sup>2</sup> ・K/W) 3.3以上 ④床 熱抵抗値(m <sup>2</sup> ・K/W) 3.3以上 ⑤土間床等の外周部分の基礎壁 熱抵抗値(m <sup>2</sup> ・K/W) 3.5以上 ※熱抵抗値(m <sup>2</sup> ・K/W) = 材料厚さ(mm) ÷ 熱伝導率(W/m・K) ÷ 1,000	2 点/m <sup>2</sup> 2 点/m <sup>2</sup> 2 点/m <sup>2</sup> 2 点/m <sup>2</sup> 2 点/m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup> m <sup>2</sup> m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>	点 点 点 点 点
バリアフリー化	2-1	住宅内の廊下又は出入口の幅を拡張する工事(改修後建具の見付面積)	10 点/m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	点
	2-2	勾配の緩い階段に交換又は改良する工事	10 点/箇所	箇所	点
	2-3 (1)	浴室の床面積を増加させる工事	10 点/m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	点
	(2)	浴槽をまたぎ高さを低くする工事	10 点/箇所	箇所	点
	(3)	固定式の移乗台、踏み台その他の浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事	2 点/箇所	箇所	点
	(4)	身体の洗浄を容易にする水洗器具を設置し、又は同器具に取り替える工事	3 点/箇所	箇所	点
	2-4 (1)	便所の床面積を増加させる工事	10 点/m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	点
	(2)	便器を座便式のものに取り替える工事	10 点/箇所	箇所	点
	(3)	座便式の便器の座高を高くする工事(例:上面の高さを2cm以上高くする工事)	10 点/箇所	箇所	点
	2-5	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路に手すりを取り付ける工事 (1) 長さ100cm以上の手すりを取り付けるもの (2) 長さ100cm未満の手すりを取り付けるもの	2 点/m 2 点/箇所	m 箇所	点 点
2-6	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の段差を解消する工事 (1) 勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口の段差解消又は段差を小さくするもの(5mm以内の高低差範囲内) (2) (1)以外の部分の段差を解消する工事 注:居室や廊下等を面的に上げる(下げる)場合は10点/m <sup>2</sup> ・5点/m <sup>2</sup> で計算することを基本とする	10 点/m <sup>2</sup> 5 点/m <sup>2</sup> 又は 2 点/箇所	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup> 箇所	点 点 点	
2-7 (1)	住宅の出入口の開戸を引戸、折戸等に取り替える工事	5 点/箇所	箇所	点	
(2)	出入口の開戸のドアノブをレバーハンドル等に取り替える工事	1 点/箇所	箇所	点	
(3)イ	出入口の戸に開閉のための動力装置を設置する工事	10 点/箇所	箇所	点	
(3)ロ	出入口の戸を吊戸方式に変更する工事	5 点/箇所	箇所	点	
(3)ハ	イ及びロ以外の工事	2 点/箇所	箇所	点	
2-8	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の材料を滑りにくいものに取り替える工事(製品カタログでノンスリップ加工等が確認できるもの)	1 点/m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	点	
2-9	エレベーターや階段用昇降装置を設置する工事	10 点/箇所	箇所	点	
克雪化	3-1	住宅の屋根の雪下ろし作業の安全性を確保する工事であって、次のいずれかに該当するもの (1) 雪下ろし作業用命綱(安全带)を固定するための金具を取り付ける工事 (2) 雪止めを設置又は取り替える工事 雪止め施工延長(累計) 5m未満 " 延長(累計) 5m以上 (3) 固定式ハシゴを設置又は取り替える工事	2.5 点/箇所 5 点/箇所 10 点/箇所 5 点/階	箇所 箇所 箇所 階分	点 点 点 点
	3-2	住宅の屋根の雪を落ちやすくするため屋根を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの (1) 屋根の勾配を大きくする工事(3寸勾配以上にする工事) (2) 雪が滑りやすい屋根材に改良する工事(瓦屋根を金属屋根に改良する場合などが対象) (3) 屋根に雪割板を設置する工事(取り替えも含む)	10 点/箇所 10 点/箇所 10 点/箇所	箇所 箇所 箇所	点 点 点
	3-3	住宅又は住宅の敷地内に融雪設備を設置する工事(一体工事の場合井戸掘削・ポンプ設置も)	10 点/箇所	箇所	点
材県産用木	4	住宅に県産木材を使用した工事 (県産木材「やまがたの木」認定事業による出荷証明がなされた木材など)	2.5 点/0.1m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup> (0.1m <sup>3</sup> 未満切捨て)	点

合計 点

(別表2) 断熱リフォーム工事チェックリスト

1. (様式1-1) 1-2に該当する窓等の断熱改修工事

該当	工事の種類	窓等の数	仕様 (建具とガラス又は枠と戸の種類) 又は製品名	熱貫流率U* (W/m <sup>2</sup> ·K)	基準値	確認欄
□	外窓 交換				1.5 以下	<input type="checkbox"/>
						<input type="checkbox"/>
						<input type="checkbox"/>
□	内窓 設置				1.5 以下	<input type="checkbox"/>
						<input type="checkbox"/>
						<input type="checkbox"/>

※熱貫流率Uを製品カタログ又は参考資料で確認し、該当箇所にマーカーを引く等示したうえで添付してください。

2. (様式1-1) 1-3に該当する屋根、天井、床等の断熱改修工事

該当	改修部位	断熱材の種類 又は製品名	厚さ (mm)	熱伝導率* (W/m·K)	熱抵抗値R (m <sup>2</sup> ·K/W)	基準値	確認欄
□	屋根					6.6 以上	<input type="checkbox"/>
□	天井					5.7 以上	<input type="checkbox"/>
□	外壁					3.3 以上	<input type="checkbox"/>
□	床					3.3 以上	<input type="checkbox"/>
□	基礎					3.5 以上	<input type="checkbox"/>

※熱伝導率を製品カタログ又は参考資料で確認し、該当箇所にマーカーを引く等示したうえで添付してください。

熱抵抗値R (m<sup>2</sup>·K/W) = 材料厚さ (mm) ÷ 熱伝導率 (W/m·K) ÷ 1000

令和 年 月 日

最上町長 高橋 重美 様

申請者  
住所 最上町大字

氏名 印

最上町住宅リフォーム支援事業費補助金 変更（取下げ）申請書

令和 年 月 日付けで交付決定のあった事業について、事業の変更（取下げ）をした  
いので下記のとおり申請いたします。

記

(1) 事業の名称 令和 年度最上町住宅リフォーム支援事業費補助金

(2) 変更（取下げ）の理由

(3) 変更（取下げ）に係る事業の内容及び金額

令和 年 月 日

最上町長 高橋 重美 様

申請者  
住所 最上町大字

氏名 印

最上町住宅リフォーム支援事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付け最建設第 号をもって補助金の交付の決定の通知があった、最上町住宅リフォーム支援事業費補助金について、最上町補助金等の適正化に関する規則第14条の規定及び最上町住宅リフォーム支援事業費補助金交付要綱に基づき、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

- (1) 補助事業に係る工事請負契約書の写し
- (2) 補助事業実施中及び完了時の工事箇所の写真（実施前写真と比較できるもの）
- (3) 工事代金領収書の写し
- (4) 交付金の振込先通帳の写し
- (5) 請求書兼口座振込申込書
- (6) 出荷証明書等の写し（断熱工事、雪が滑りやすい屋根材に改良する工事を行う場合）
- (7) 県産木材使用量計算書（県産木材を使用した場合）
- (8) 県産木材の使用を証明できるものの写し（県産木材を使用した場合）
- (9) その他町が必要と認める書類

# 請求書兼口座振込申込書

請求番号 \_\_\_\_\_

令和      年      月      日

申請者

住 所 最上町大字

氏 名

㊞

下記の通り請求いたします。

最上町長 殿

合計請求金額      ¥				円
内 訳	数量	単位	単価	金 額
最上町住宅リフォーム支援事業費補助金				円
( 移住 ・ 新婚 ・ 子育て ・ 一般 ) 分				
				円

最上町公金の支払については、下記口座に振込みされるよう申し込みます。

最上町会計管理者 殿

(フリガナ)														
口座名義人														
振込先銀行名							銀行・金庫 農協・組合							支店・本店 支所・本所
預金の種類	普通					口座番号	No.							

(右つめで記入)

様式第7号

令和 年 月 日

最上町長 高橋 重美 様

申請者  
住所 最上町大字

氏名 印

最上町住宅リフォーム支援事業費補助金請求書

令和 年 月 日付最建設第 号で額の確定した、最上町住宅リフォーム支援事業費補助金（ 世帯分） 円を交付されるよう請求します。